



令和5年2月16日

国土交通大学校

空き家対策推進研修の研修員を募集します！【集合研修】

～空き家対策に関する最新の動向や施策の先進事例について学びます！～

この研修では、国・地方公共団体の職員を対象に、空き家の除却と利活用の両面から、空き家対策について必要な知識を総合的に学びます。

具体的には、国土交通省の講師から空き家対策の動向を学ぶほか、有識者や地方公共団体で空き家対策を担当されている講師から利活用事例や様々な取り組みについて学びます。課題研究では、班別で空き家対策に関する課題について討議を行います。

■研修内容

1 座学

空き家対策の概要、民間と連携した空き家予防と利活用、地方公共団体における総合的な空き家対策、空き家再生と協働のまちづくり、空き家をめぐる法律、空き家対策における財産管理人制度の活用について、所有者不明土地対策について

2 課題研究

空き家対策に関し、日頃の業務における課題等について、班別で討議を行います。

■対象者（定員35名）

国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村の職員で、空き家等に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者

- ① 地方整備局の課長補佐、係長又はこれらと同等の職にある者
- ② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者

※事務系職・技術系職等の別は問いません。

■研修のイメージ



※班別討議のイメージ
※パーテーションなどで感染対策

■研修期間・場所・経費

期間：令和5年5月9日(火)～5月12日(金) 4日間

場所：国土交通大学校（小平市）

テキスト代等（予定）：25,000円(税込)

■募集期間

令和5年4月6日(木)まで

募集状況については、国土交通省ホームページ「国土交通大学校からのお知らせ」にも掲載しておりますので、ご覧ください。
(https://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_008884.html)

■これまでの研修参加者の声（概要）

- 全体の概要から法改正の内容、事例紹介、弁護士の方々の実務まで多岐に渡るカリキュラムだった。また、自由討議では班の方々の考え方や困っていることを聞け、今後の業務に参考になることが多々あった。（国職員）
- 特措法をはじめとする関係規定、財産管理人制度、行政庁の具体的な取り組みについて知識を習得することができた。（市職員）

問い合わせ先：

国土交通大学校 計画管理部

建築科 原・田中

直通 042-321-7074

FAX 042-321-7081

col-keikakukanri3@gxb.mlit.go.jp